

きた なか ぐすく

広報



北中城

2016
(平成28年)
4 April
月号
No.580

平成28年2月末日現在

● 位置北緯26°17'49"・東経127°47'42" ● 総面積11.54km²
● 総世帯 6,552戸(+22) ● 人口 16,877人(+15) ● 男 8,142人(-3) ● 女 8,735人(+18)

徳洲会病院
いよいよ
オープン!



中部徳洲会病院見学会

Contents

施政方針.....2~7
集団健診等のお知らせ.....8~9
みんなの広場.....10~11
雨水利用促進補助金交付制度のお知らせ、
公共下水道接続促進事業補助金交付制度.....12~13

お知らせ.....14~17
マナビイ.....18
掲示板.....19
話題あれこれ.....20



村の木...リュウキュウコクタン



村の花...ラン



村の花木...ブーゲンビレア

平成28年度 施政方針

今後さらなる村の発展を目指し、本村の将来像である「平和で人と緑が輝く 健康長寿と文化のむら きたなかぐすく」の実現のため職員一丸となって取り組んでまいります。



1 はじめに

平成28年第1回北中城村議会定例会の開会にあたり、提案いたしました議案等の説明に先立ちまして、村政運営の基本方針と主要施策の概要を申し述べ、村民の皆様をはじめ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

村政運営にあたりましては、村民との対話を重視しながら、「住民協働参画型の村づくり」を基本姿勢としてまいります。今年度は、4月に中部徳洲会病院が開院いたします。着実に進むアワセゴルフ場跡地の開発を始め、地方創生関連事業や沖縄振興特別推進交付金事業、観光関連事業、健康長寿対策事業等を推進するとともに、広域的には与那原町、西原町、中城村の4町村での東海岸地域サテライト推進協議会にて、沖縄21世紀ビジョンに位置づけされた東海岸地域の振興発展に努めます。

さて、平成28年度のわが国の経済は、「平成28年度の経済財政運営の基本的態度」に示された施策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改

善、好循環に進展し、交易条件も改善するなかで堅調な民需による景気回復が見込まれています。

沖縄県の経済においても、平成27年は776万人と過去最高の観光客数を記録するなど、堅調な動きを維持し、景気は拡大していると捉え、沖縄県は、「沖縄21世紀ビジョン基本計画」で示した将来像の実現に向けて、沖縄がもつ地域力、文化力、伝統力、人間力、自然力、共生力、離島力などのソフトパワーを生かし、「経済発展」、「生活充実」、「平和創造」の三つの視点から施策を展開しようとしています。

一方、本村においては、ハード事業としてアワセゴルフ場跡地関連施設整備事業や北中城中学校改築事業、ソフト事業においても沖縄振興特別推進交付金事業や民生費を中心とした事業費により予算規模が拡大することとなりました。

需要を支える収入をみますと、イオンモール沖縄ライカムの固定資産税等による村税の増が見込まれ、次年度以降も中部徳洲会病院等や住

宅建設により年次的に村税の増収が見込まれます。また、今後、アワセ土地区画整理地区内で人口が増加し、将来に向かい発展していくことが予想されます。このような中、村政運営にあたっては、国・県の動向に留意しながら財源を確保し諸施策を推進する必要があります。

今年は、村政施行70周年を迎える節目の年でございます。今日の平和を築き上げ、村の繁栄に尽力された諸先輩方に敬意と感謝を申し上げたいと思います。また、今後さらなる村の発展を目指し、本村の将来像である「平和で人と緑が輝く 健康長寿と文化のむら きたなかぐすく」の実現のため職員一丸となって取り組んでまいります。

次に、各分野における本年度の主な施策・事業について申し上げます。

2 生活環境の整備と都市計画

① 社会資本整備事業について

安全で利便性の高い住みよい生活環境を維持していくた

めに、社会資本整備を進めます。本年度は、村道北中城高校127号線（渡口橋）道路改良事業の実施設計を行います。

② 村民体育館整備事業について

本事業は、建物を民間が建設し村がリースする提案型の民間活用（PFI）事業です。アワセ土地区画整理地内において、村民体育館の側には健康スポーツ交流施設としてスポーツクラブも併設される計画です。積極的に運動・スポーツを生活に取り入れる人々を増やし、地域コミュニティの強化及び、健康増進の核となる施設を目指します。

③ 北中城村多目的アリーナ整備事業について

工事は本年度より開始され、3年後の31年度完成を予定しています。環境・健康・観光の交流拠点及び防災拠点として位置づけられており、隣接する商業施設、医療施設との三者一体となったまちづくりへの相乗効果が期待されています。

多目的アリーナは、スポーツ観戦やコンサート、スポーツツーリズムの開催、各種展示

会、講演会等による賑わい創出によるまちの活性化や、北中城村の将来を担う子ども達への教育の機会を設けられる施設です。また、文化協会等村内各種団体の事業や村まつり、健康づくり事業など、広く村民に活用していただく施設です。昨今、全国的に懸念されており、特に大津波に対する備えとしても、村民の避難受入施設としての機能も有するものです。

管理運営については、SPC（特別目的会社）を設立し民間の力を活用した運営を行う計画です。

④ アワセゴルフ場跡地について

昨年4月にイオンモール沖縄ライカムがオープンし、さらに今年度4月に中部徳洲会病院が開院します。スピード感ある進捗は跡地開発のモデル事業として注目されています。村民をはじめ、村外からの来訪者や観光客の利便を図るためアワセ土地区画整理組合と協働して道路等の基盤整備事業に取り組みます。

⑤ 冠水対策について

島袋地区については、関係機関と協議し今年度中の事業認可の手続きを行います。屋宜原地区については、道路側溝等の排水施設の見直しを行います。渡口地区については、渡口川遊水池への遊休農地利用調査設計業務を行います。

⑥ 上水道事業について

施設整備については、平成25年度からアワセ土地区画整理区域への配水管布設工事に着手しており、今年度も引き続き同地区への配水施設の整備を図ってまいります。

⑦ 下水道事業について

今年度も引き続きアワセ土地区画整理区域の工事に取組み、併せて島袋地区、屋宜原地区の整備を推進いたします。

⑧ 基地跡地利用の促進について

平成36年度又はその後の返還とされているロウワープラザ地区や喜舎場ハウジング地区については、跡地利用計画の推進や一括交付金を活用した先行取得事業の取り組みを加速します。特に、喜舎場ハウ

ジング地区における喜舎場スマートインターチェンジのフルインター化実現に向け関係機関との協議を進め、早期返還を要請していきます。

⑨ 環境行政について

ごみの処理については、本村並びに中城村ともに人口の増加と産業構造の変化に伴うごみの排出量の増加が見込まれ、近い将来にはごみ処理施設「青葉苑」の処理能力を超えることが予測されています。ごみ処理能力の向上や効率化、経費の削減の為、中城村・北中城村・浦添市によるごみ処理の広域化を検討しています。平成28年度に協議会を設置し、施設規模や処理方法、経費負担等の協議を行う予定です。墓地行政については、墓地の散在化の防止と集約化を図るため、公営墓地建設に向け取り組んでまいります。

⑩ 防災行政について

災害に強いまちづくりの推進に向け、村地域防災計画で指定した避難場所や避難経路の周知を図るとともに、東部地区を中心に設置した海拔表

示シートの活用により津波時の被害の軽減に努めます。同時に地域における防災訓練等を促進しながら、自主防災組織の設立や育成に地域とともに連携して取り組みます。

また、防災行政無線の老朽化に伴い機器の更新に向けた基本計画の策定を行います。さらに、村立体育館跡地を防災施設として整備します。

⑪ 消防・救急について

多種多様化する災害、自然災害、新興・再興感染症の爆発的感染などの発生に備え、消防の連絡体制を整備することは重要です。

消防無線は、アナログからデジタルへの移行が完了し高度な機能を持つ沖縄県消防指令センター（嘉手納町）が平成27年10月より一部運用され、平成28年4月より全面運用開始されます。

3 産業および商工観光の振興

① 産業の振興について

食物残さ問題、耕作放棄地問題、食糧自給率問題を包括的に解決する食農循環スマー

トアグリビジネスを推進するための基礎調査・実施計画の策定ビジネス推進の基本設計の作成へ向けた調査を行ないます。

② 農業の振興について

農業が厳しい状況に直面している中で、担い手及び青年就農者の育成を図りながら生産力を高め、農業再生に向け取り組みます。村農地バンク事業においては、村農業委員会、JAおきなわ北中城支店と連携して取り組み、農業関係団体及び商工業とがさらなる連携の強化を図り、遊休地、耕作放棄地を解消し、村の担い手への農地の集積に取り組んで参ります。また、村内農産物の販路の拡大を促進するため、消費者に地域で生産される新鮮で安全な農産物を安価に提供することを目標に、しおさい市場を拠点とし、学校給食等地元食材の利用促進を強化します。

また、「人農地プラン」に位置づけられた地域の担い手を認定農業者へ誘導し、青年就農者の育成及び担い手への農地利用拡大に取り組みます。

農業用施設管理については、引き続き農業用水の確保に向けて畑地かんがい施設整備に取り組みます。

農業振興地域整備計画については、効率的で収益性の高い農業を目指し、農家・地権者の同意を得て、基盤整備を進めて優良農地の確保に努めます。

松くい虫対策については、村内の琉球松を保全しつつ、被害木の伐倒、焼却処理等の対策を実施します。

③ 水産業の振興について

アーサ養殖を中心とした水産業の振興を促進し離島漁業再生支援交付金事業を活用した漁場集落の生産力向上、漁業就業者の確保・育成に取り組み、集落の活性化を図ります。

今後アーサ資源を活かした地域交流型の体験学習に取り組み、食育の推進、地産地消の促進、消費拡大に努め、水産業を活性化させるため、佐敷中城漁業組合はじめ関係機関と連携して支援をしていきます。

④ 商工観光振興について

イオンモール沖縄ライカムの開業や中城湾港へのクルーズ船入港、東海岸へのMICE建設などによる観光需要が増加しています。村としては、総合戦略にもとづき観光を主要産業の一つとして観光振興の中核的組織として観光協会を設立し、観光客やクルーズ船の受け入れ体制の充実を図ります。

また、地域おこし協力隊の知識・経験を活用した地域活性化を図ります。

昨年度開催し好評を頂いた姉妹町村若手県暮葛巻町との「物産と観光フェア」を引き続き開催し、互いの交流促進及び産業・観光振興を図ります。

女性長寿日本一などの健康長寿のイメージづくりの環として中城城跡を活用しての城ヨガやウォーキングイベントなどの体験型観光のメニューをつくり、地域で活動する団体と連携して北中城のイメージアップに繋がる地域資源の掘り起こしを図ります。

⑤ 労働行政について

沖縄振興特別推進交付金

を活用した雇用サポートセンターを活用し雇用環境の向上を図ります。また、創業希望者には、商工会、民間金融機関、民間不動産会社などと連携し創業支援の拡充をはかります。具体的には平成32年までに順次、ワンストップ窓口相談の設置、創業予備期における情報提供やプランニング、創業後のフォロー等により包括的に支援する体制を整えていきます。

4 健康づくり・保健・医療・福祉の充実

① 健康づくりについて

「健康長寿のまちづくり計画」をさらに進め、地域に根差した出前型健康事業を実施します。食育モデルSAT(さとと)システムを活用した「おでかけSAT(さとと)体験」賢く食べる技GET〜で、自治会や公共施設などでの栄養指導を行い、「健康マエストロ養成講座」達人になって健康の輪を広げよう〜では、村内ホテルを利用し健康の達人を目指します。また、イオン・徳洲会村が一体となった健康づ

くり事業に努めます。

② 保健事業について

特定健診・住民健診はもちろんのこと集団健診時の肺・胃大腸がん検診も、全額公費負担で実施します。また、育児中の方も気軽に安心して受診できるよう託児室を開設し、健診受診環境の整備に取り組めます。

毎年実施している人間ドック等の費用の一部助成についても、全ての方が受診できるように引き続き行い、保健指導と医療の連携で生活習慣病の予防及び重症化を防ぎ、将来の社会保障安定基盤づくりに取り組みます。

③ 母子保健事業について

乳幼児健診：1歳6か月・3歳6か月の健康診査や歯科健診等を実施します。また、これまで4回だった乳児健診を5回に増やし、受診者増を目指します。

妊婦に対しては、妊婦健康診査14回を今まで同様公費負担を実施し、さらに個別で助産師・栄養士の相談を実施します。子育て世帯の支援とし

て、子育て支援センターでの保健師や栄養士による乳幼児健康相談事業を行います。また、地方創生事業として出産祝金を支給して子育て世帯を支援します。

④ 予防接種事業について

乳幼児の定期の予防接種を無料で実施します。おたふくかぜの接種費用に関しましても1歳から4歳までの幼児は、全額公費負担で実施します。また、高齢者の季節性インフルエンザ、肺炎球菌感染症の予防接種の一部費用を助成します。

⑤ 感染症対策事業について

新型インフルエンザ等対策特措法に基づき策定した対策行動計画に則り適切な対応をおこないます。

⑥ 国民健康保険について

国民健康保険特別会計の財政は、医療費の増加に伴う保険給付費等の負担増により、今後さらに厳しい状況が予想されており、医療費の抑制に寄与するよう健康づくりと保健事業を強化します。特定健

診の受診勧奨での未受診者訪問、ヘルスアップ事業での管理栄養士による栄養指導も実施します。当面の財政状況改善のため、「コンビニエンスストア」での収納を開始し、国保税の収納率アップによる税収増を図るとともに、国・県補助金等の確保に努めます。

⑦ 後期高齢者医療について

保険料納付の利便性を図るため、「コンビニエンスストア」での収納を開始しました。

今年度も長寿健康診査受診後の健康相談を実施します。また引き続きはり・きゅう等の利用券の発行により、後期高齢者の健康増進を図ります。

⑧ 福祉行政について

今年度は、地域福祉のさらなる推進のため「第4次北中城村地域福祉計画」の策定を行います。

東日本大震災の発生から今年で5年目を迎えるなか、その教訓を継承し、高齢者や障害者などの避難支援が必要な方々を支援する体制づくりの事業を継続して実施し、自主防災組織の設立や活動の支援

を行っています。

⑨ 児童福祉子育て支援について

子ども子育て支援事業計画に掲げる「子どもが家庭や地域から愛され、健やかに育つむら北中城」を基本理念に、子どもの利益が最大限に尊重され、子どもを安心して産み育てられる地域づくりに取り組み、子育て支援センターや児童館を中心に支援の強化を図ってまいります。また、平成29年度までに保育所待機児童ゼロを目指し、保育施設の整備に取り組み、多様な保育ニーズに対応していきます。子どもたちのすこやかな成長を支援するため、医療費助成制度などの拡充にむけた検討も行います。

⑩ 子どもの貧困対策について

県内の子どもの3人に1人が貧困状態にあると推計されています。村では推進会議を設置し、学校、地域や関係団体と知恵を出し合い、必要な子ども達への支援がスムーズに行われるよう地域や学校との連携体制を強化します。また、児童館等を活用して広く子

ども達を受け入れる体制を整え、国の緊急対策事業を活用し子どもの居場所づくりや支援員の配置等の事業に取り組みます。

⑪ 高齢者福祉について

村の高齢者は2割を超える状況です。元気で生きがいをもって「生涯現役」「健康長寿の延伸」に向け事業を展開していきます。また高齢者が、支援や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護予防をはじめ認知症施策、権利擁護支援や在宅医療と介護の連携を推進し、「地域包括ケアシステム」の構築に引き続き取り組みます。

⑫ 障害者福祉について

「地域の支え合いのなかで、障害者が自立と社会参加を実現できるむらづくり」を基本理念に、障害の有無に関らず、共に助けあい安心して生活できるよう、村内の相談支援体制の強化に努め、障害福祉サービスの拡充に引き続き取り組みます。

5 教育生涯学習の充実

① 義務教育の充実について

平成24年度からスタートした沖縄県学力向上施策「夢にぬふあ星プランⅢ」の3本柱に基づき「キャリア教育」を推進・充実させ、併せて「わかる授業」の展開により「確かな学力」の向上の推進に努め、学校と家庭及び地域の連携のもと学力向上に係る施策を充実します。

② 学力向上推進協議会について

本村の全国学力・学習状況調査の結果をみると県平均並みです。目標を高く掲げることと、児童生徒は学習意欲を、また教師は授業力の向上を図り、学力向上推進に努めます。

全国学力・学習状況調査、県学習到達度テストの結果について分析を行い、学校と保護者の間で共有します。また、地域の公民館等において「ちむあぐみ塾」を開設し、学習支援者の効果的な対応により児童生徒の確かな学力の向上を図ります。

③ 幼稚園教育について

幼児の発達を踏まえ、初め

での集団生活の中で、一人一人の良さや可能性を伸ばしていけるような幼稚園経営に努めます。また、「預かり保育」も軌道に乗っており、今後も保護者のニーズに対応出来るよう「預かり保育」の充実に努めます。

④ 特別支援教育について

特別支援教育コーディネーターを教育委員会に配置し、幼小中学校の特別支援教育支援員と連携しながら、支援を要する幼小中学校の特別支援教育支援員と連携しながら、支援を要する幼児・児童生徒の個々に応じた指導支援の充実を図ります。

⑤ いじめ・不登校など学校内外の様々な問題について

教育委員会に配置する適応教育支援員を中心に、中学校の教育相談員、生活指導支援員、小学校に配置する親と子の相談員と連携を図り、適切な指導助言の体制を整えます。

⑥ 英語教育の推進について

幼少期から外国語に慣れ親

しむため幼稚園に英会話指導員を派遣しています。同時に小学5年生及び6年生で実施している英語の授業において発音や国際理解教育の向上を目的に授業助手として英会話指導員を派遣しており引き続き実施します。

中学校ではA・L・T（外国語指導助手）を派遣して英語教育の充実を図ります。また、今年度も「英語ストーリー」「コンテスト」を実施し小中高生徒の英語コミュニケーション能力向上に役立てていきます。

⑦ 学校施設について

北中城中学校校舎の老朽化に伴い全面改築工事を実施します。また、島袋小学校を皮切りに、教育用及び校務用のパソコンのシステムを順次切り替え、円滑で効率の良い学校・CT環境の整備・充実を図ります。

⑧ 子どもの安全安心の確保について

父母や地域との連絡体制を構築するため、幼稚園・小中

学校から保護者を対象として携帯電話の緊急メール配信システムを活用し、防犯活動や災害時の緊急連絡体制を確保し、児童生徒の安全確保に努めます。

⑨ 学校給食について

給食の充実と発展を図るため、安全衛生面に細心の注意を払い、新鮮で安心・安全な地元食材を活用した「地産地消」を推進し、栄養バランスのとれた献立を提供します。

幼稚園預かり保育園児の給食も継続実施し、保護者の負担軽減と幼稚園、小学校、中学校相互の連携を図り一貫性をもった「食育」の充実に努めてまいります。

また、学校給食の安定運営のため、引き続き保護者の理解と協力を得ながら、給食費の徴収率の向上に取り組み、健全な学校給食運営体制の充実を図ります。

⑩ 生涯学習・社会教育について

「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」として、放課後

子ども教室推進事業と学校支援地域本部事業を実施していきます。

⑪ 公民館事業について

中央公民館とその連携公民館でもある自治公民館が相互に協力しながら、世代を超えて学び合う多彩な講座・教室・学級等を開設し、地域に根ざした公民館事業に取り組みます。また、自治公民館機能の充実と公民館活動の活性化を図り、公共施設のエコアクションを推進するため、太陽光発電システムの導入を年次的に推進します。

⑫ 国際性に富む人材育成について

グローバルな人材の涵養と知見を広く深めるため、中・高校生への「夏休み海外短期留学派遣事業」の対象人数を拡充します。また、県内においては小・中学生を対象に「ECP英語キャンプ」を実施します。インターネットを介してのリアルタイムなESL講座である「DOTEPプログラム」を引き続き実施し、感性豊かな言

語力を高めるとともに「コミュニケーション」スキルの向上を目指します。

⑬ あやかりの杜管理運営について

平成26年度から新たな指定管理者による管理運営が開始されました。継続委託事業である「滞在型施設活用事業」について、「集い・交流・体験学び」をキーワードに滞在施設の活用等の充実強化を図ります。

⑭ 文化財の保護・活用について

「県道81号線改良事業」に係る「渡口・和仁屋近世墓群発掘調査」を実施します。

また、村内における移設・返還予定の駐留軍用地内の文化財調査に早期に着手し、将来的な開発計画への対応を図ります。

⑮ 村史編纂事業について

「第五巻戦後編」及び「第七巻文献資料編別冊」としての「中城間切ノ口資料集」について、次年度発刊に向けて作業を進めます。

⑯ 文化振興について

村文化協会の各種事業支援や、基金を活用した村の伝統芸能の後継者育成などにより文化活動の拡充に努めていきます。

⑰ 社会体育事業について

村スポーツ推進委員協議会などの関係団体や関係機関と連携して、老若男女が日常的に楽しめるスポーツ活動を展開し、村民の体力づくりと健康の維持を図ります。また、新設される村立体育館については、村立体育館運営委員会を設置して、今後の利用促進に努めます。

6 平和・交流・「コミュニティ」の創造

① 平和行政について

平和の尊さ、戦争の悲惨さを認識し、後世に伝えていくことが私たちの責務です。今年度も「平和を守る北中城村民の会」の事業活動と連携して平和意識の高揚に向けた取組を進めていきます。併せて辺野古への基地建設に反対する運

動に取り組んでまいります。

② 基地問題について

米軍基地は、村の振興策を図るうえで大きな阻害要因となつています。米軍航空機等による地デジ放送の受信障害については、その対策として設置した送受信施設を引き続き運用し、監視に努めます。

また、恒常化している航空機騒音についても、航路周辺の行政区に設置した航空機騒音測定機を活用し、オスプレイを含めた騒音等の実態把握に努めるとともに、根本原因である普天間飛行場については早期の県外移設を求めています。

米軍基地から派生する様々な被害は一向に改善の兆しが見えないため、引き続き日米地位協定の抜本的な見直しを求め、県や関係市町村と連携して取り組んでまいります。

③ 男女共同参画について

引き続き各種委員会、審議会等において女性の登用率を引き上げるように努めます。

また、村民に人権問題に対する正しい認識を広めるため、沖縄県人権啓発活動地域ネットワーク協議会と連携して人権相談を実施します。

④ 国際交流の推進について

引き続き、南米3ヶ国（アルゼンチン・ブラジル・ペルー）から子弟研修生を受け入れ、琉球舞踊・三線などの伝統文化の習得、日本語学習の研修を実施するとともに、本村より青年研修生を南米へ派遣し、村人会等との友好親善を図るとともに、相互に交流できる人材を育成します。今年度は世界のウチナンチュー大会が沖縄であることから、北中城村出身者との交流会を開催します。また、ペルー村人会35周年、アルゼンチン村人会55周年、ブラジル村人会25周年記念事業へ参加し、現地村人会との親睦を深めます。

⑤ 協働のまちづくりについて

本年度より本格的な地方創生の取り組みが始まることから、地域が自ら課題を解決で

きる仕組みづくりと、参画と協働により進める村民自治の取り組みを進めて参ります。

⑥ 地方創生（まちひと・しごと創生）について

全国的な地方創生の動きの中で、本村においても、平成27年度末に今後5ヶ年の目標や施策の基本的な方向性を示した「北中城村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめました。

この総合戦略は、将来の人口減少問題の克服と産業の活性化を図るため、「快適安心して暮らせるまちづくり」、「若い世代の希望をかなえる環境づくり」、「住みたい・住んでよかった魅力づくり」、「地域資源を活用した活気あるしごとづくり」という四つの基本目標を掲げています。本年度よりこの総合戦略を着実に推進していきます。

7 行財政の運営

① 情報資産の管理運営について

本村でも多くの情報資産を抱えており、様々な脅威から情報資産を守るため、法令を

遵守しながら情報セキュリティの強化、対策を行います。

② 村税の賦課徴収の強化について

村民税賦課業務は、納税申告者の利便性向上や事務の効率化のためにe-Taxの普及やe-LTax・住民税申告受付システムを活用して二層の効率化を図ります。また、税務事務の一本化により国税連携業務が年々強化され、税情報の二元化、公平・公正な適正課税に取り組むための施策を構築していきます。

③ 徴収業務について

前年度よりコンビニエンスストアでの収納を開始し、納税手段の利便性が向上し利用者も増加しています。今後、忘れのない口座振替を推進し、納期内納税の確保や完全自主納税の実現を図ります。

8 おわりに

これまで申し上げました諸施策を実施するため、平成28年度当初予算規模は次のとおりとなっています。

一般会計	93億4,874万4千円
国民健康保険特別会計	29億7,693万6千円
後期高齢者医療特別会計	1億8,294万9千円
公共下水道事業特別会計	5億1,335万3千円
水道事業会計	6億7,117万2千円
合計	136億9,315万4千円

以上、平成28年度の村政運営の基本方針と主要施策の概要並びに予算案について申し上げますが、予算の執行をはじめ本村がかかっている諸課題解決にあたっては、全職員一丸となつて最小の経費で最大の効果を出せるよう全力を尽くしてまいります。

議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げて、私の施政方針と致します。

平成28年3月4日

北中城村長 新垣邦男

検診・人間ドック等のご案内

①～③の中からお希望の受診方法を選んでご受診ください！！

③人間ドック・脳ドック

＜注意＞

助成を受けられるのは人間ドック・脳ドックのどちらか一方になります。両方受けた場合、どちらかは全額自己負担となります。

40～74歳の受診方法はコチラ

【対象者】・本村に住所を有する40歳～74歳の方
・職場等でドックを受ける機会がない方

【助成額】15,000円

(国保加入者の方はさらに6,892円が助成されます)

【申し込み方法】

①下記の指定医療機関へ直接電話予約する。

《予約受付期間》

平成28年4月18日(月)～平成28年12月28日(水)

②予約日に「持参する物(※下記参照)」を持ち、医療機関にて受診する。

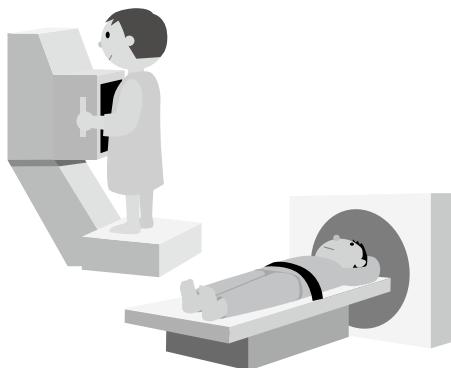
《受診期間》

平成28年5月1日(日)～平成29年2月28日(火)

【持参する物】

- ・集団健診等の案内ハガキ
- ・保険証
- ・特定健康診査受診券
- ・ドック料金

国保は保険証と一体型



【指定医療機関】

人間ドック				
	医療機関名	住所	電話番号	料金
1	中部協同病院	沖縄市美里 1-31-15	938-8828	27,000 円
2	中部地区医師会検診センター	北谷町字宮城 1-584	936-8200	29,160 円
3	仲宗根クリニック	沖縄市高原 7-23-14	933-8000	
4	沖縄県健康づくり財団	南風原町字宮平 212	889-6474	29,310 円
5	愛聖クリニック	沖縄市高原 5-15-11	939-5114	
6	翔南病院	沖縄市山内 3-14-28	930-3020	30,000 円
7	ハートライフ病院	中城村字伊集 208	870-3730	30,240 円
8	中部徳洲会病院	北中城村(ゴルフ場跡地)	932-7555	31,892 円
9	ちばなクリニック	沖縄市知花 6-25-15	939-5477	32,400 円
10	大浜第一病院	那覇市天久 1000	866-5171	35,640 円

ドックの申し込み方法が変わります！

平成 28 年度から 40 歳～74 歳までの方と、
75 歳以上の方ではお手続き方法が異なります。

詳しくは以下をご参照ください。

75歳以上の受診方法はコチラ

【対象者】・本村に住所を有する75歳以上の方
・職場等でドックを受ける機会がない方

【助成額】20,000円

【申し込み方法】

①村役場へ電話予約する。【予約先】 ☎935-2233(内線267)

《予約受付期間》

平成28年4月11日(月)～平成28年12月28日(水)

②村役場窓口にて「ドック承認証」と「長寿健診受診券」を引き換える。

《承認証引き換え期間》

平成28年4月25日(月)～平成28年12月28日(水)

▼申し込み時に持参する物▼

- ・長寿健診受診券
- ・保険証
- ・印鑑

忘れた場合は引き換えできません！
必ずお持ちください。

③指定医療機関へ電話予約する。

④予約日に「受診時に持参する物(※下記参照)」を持ち、医療機関にて受診する。

《受診期間》

平成28年5月1日(日)～平成29年2月28日(火)

▼受診時に持参する物▼

- ・保険証
- ・ドック承認証
- ・ドック料金

【ドック申し込み・承認証引き換え窓口】

北中城村役場 第二庁舎2階

健康保険課 健康対策係

☎935-2233(内線267・270)※正午～13時、土日祝祭日除く

脳ドック				
	医療機関名	住所	電話番号	料金
1	東部クリニック	沖縄市与儀 3-9-1	932-0111	23,760 円
2	沖縄県健康づくり財団	南風原町字宮平 212	889-6474	27,000 円
3	ちばなクリニック	沖縄市知花 6-25-15	939-5477	27,800 円
4	中部徳洲会病院	北中城村(ゴルフ場跡地)	932-7555	31,892 円
5	ハートライフ病院	中城村字伊集 208	870-3730	37,800 円

※次の方は脳ドックが受けられません。(ペースメーカー装着者、手術等で金属が体内外にある方、心臓病・不整脈等が起こる病気をお持ちの方、閉所恐怖症の方、歯インプラント・ブリッジ(マグネットタイプ)装着者、刺青のある方、妊娠中またはその可能性のある方、体動の強い方)

※料金は基本の料金です。医療機関によっては胃カメラ等にオプション料金が発生します。

※医療機関ごとの詳細な検査項目等については、村役場窓口にてお問い合わせいただくか、村ホームページをご参照ください。

☎935-2233 (内線267・269・270)

【問い合わせ】 村役場 健康保険課 健康対策係

北中城村生活研究会から村給食センターへ2月12日に手作り味噌(25kg分)の寄贈がありました。会長の花崎和子さんは、「この味噌は昔ながらの方法で、真心、愛情をたっぷり込めて作ったので、この味噌を使って子どもたちのために美味しい給食を作ってください」と挨拶しました。寄贈を受けた森田教育長は「子どもたちの食育推進のため使わせていただきます」と感謝の言葉を述べました。

※2月15日の学校給食で、魚汁に使われました。



手作り味噌を
寄贈

母校へ演台寄贈



美里工業3年生の玉城隆斗^{りゅうと}さんが授業の一環で作成した演台を2月12日北中城中学校へ寄贈しました。

玉城さんは、建築科で学んだ技術を活かして母校に恩返しできないかと考え、北中城中学校へ直接要望を聞き、1年かけて演台を作成しました。目録を受け取った生徒会長の比嘉さんは「先輩が作ってくれた作品を大切に使います」とお礼の言葉を述べました。

プロ野球選手から 熱血指導!!



子どもたちの健全育成と夢と希望を与えることを目的に、1月11日しおさい公苑で横浜DeNA ベイスターズ少年野球教室が行われました。

ベイスターズからは13名の選手が招かれ、村内の少年野球チームとソフトボールチームに所属する93人の子どもたちに実技指導を行いました。

選手を代表して伊芸寛太^{かんた}くんは「教えてもらったことを練習していきたい」と感想を述べました。

みんなの広場

子育て支援センター ひなまつりパーティ



3月3日地域の子育て仲間の交流を兼ねて「ひなまつりパーティー」を開催しました。0歳～4歳の親子30組が参加し、親子ふれあい遊びや玉入れ、遊戯を行い子ども達の成長を喜びお祝いしました。子育て支援センターきたなかぐすくは、0歳～小学校就学前のお子さまとそのご家族が自由に遊べる施設です。子育て相談員(保育士)による育児相談や、季節に合わせた楽しい行事を開催しています。お気軽にご利用下さい。☆北中城村役場HPにて毎月のお便りを掲載しています。



北中城でグッジョブ

地域の子どもの就業意識の向上を目的に、産官学と地域が連携してキャリア教育に取り組んでいる「北中城村グッジョブ地域連携協議会」。今年度を締めくくる第3回目の協議会が3月2日、村役場で開催されました。

年度の振り返りとなる今回は、小中高生のキャリア教育に対する取組の具体的な活動報告、次年度の実施計画案などについて、活発な意見交換が行われました。

28年度もさまざまな
取り組みを行っていきます。
これからもよろしく
お願いします。



【問い合わせ】 村グッジョブ地域連携協議会 ☎935-2233 (内線172)

文化振興 だより

今も昔も変わらぬ思い ～荻道・大城のフナウクイ～

4月となり、旅立ちのシーズンとなりました。進学・就職など、さまざまな理由で沖縄を離れる方も多いことでしょう。今回は、それに関連する地名をご紹介します。

旅に出る人の船を見送ることをフナウクイ(船見送り)といい、集落の見晴らしのいい場所(モー)で行うため、フナウクイモーと呼ばれる地名が各地に多くあります。荻道と大城の場合、それは荻道にあるインナーイーモー(インナーイともいう)で行われていました。現在の農村広場のところにある小高いムイ(森)です。戦前はここで、那覇の港を出た船が読谷村の残波岬にかくれて見えなくなるまで、「だんじゅかりゆし」を歌い、太鼓やチジン(鼓)を叩いて、旅立つ人の健康と航海安全を願いながら見送ったそうです。特に荻道・大城は移民や出稼ぎも多かったため、このような光景がよく見られたことでしょう。

『荻道字誌』(P394～396)によると、「戦前は今のよう自動車や飛行機などの騒音もなく、とても静かだったので那覇港から旅客船が出帆するときに鳴らす汽笛が荻道まで聞こえた」、「インナーイーモーから船影が見えなくなると、見送りの人の中には急いでクシマーチニーの後ろに走って行き、そこの台地から長い間別れを惜しんだ」とあります。そのような風景は、現在では想像できませんが、旅立つ者の気持ちや、それを見送る側の思いは今も昔も変わらないのではないのでしょうか。文化振興係では歴史風致資産調査の一環として、戦前の集落の様子などについて聞き取り調査を行っています。これからもご協力よろしくお願い致します。



▲インナーイーモーの東側より



▲1935～1945(昭和10～20)年頃の屋号地図

【問い合わせ】 村教育委員会 生涯学習課 ☎935-3773



「北中城村教育の日」 記念式典

2月10日、「北中城村教育の日」記念式典が開催されました。これは、家庭や地域、学校及び関係機関が互いに連携し、村全体で教育に対する意識の向上を推進することを目的に今年度制定されたものです。開催にあたり森田教育長は「地域全体で子どもたちとかわる環境づくりをしていきたい。」と思いを述べました。
※北中城村教育の日は、2月10日とする。
※毎年2月を北中城村教育月間とする。

島尻大臣 本村一括交付金事業を 視察



2月28日、島尻沖縄・北方担当大臣が村内の一括交付金事業の視察に訪れ、あやかりの杜で行われている滞在型施設活用事業とアメリカ教育機関ネットワーク形成事業を、イオンモール沖縄ライカムで観光情報発信拠点事業を視察しました。



北中城村公共下水道接続促進事業補助金交付制度



平成25年度から平成27年度の3年間限定で行っていた、北中城村公共下水道工事費補助金制度が3月末日をもって終了となりますが、今後もきれいな海や川を守り、快適な生活環境の向上を図るため下水道への接続をより一層促進していく必要があることから、平成28年4月1日より新たに、県の沖縄振興公共投資交付金を活用した『北中城村公共下水道接続促進事業補助金交付制度』が始まります。（※無利子の融資あっせん制度との併用が可能です。）

◆補助対象となるのは？ ※下記項目すべてにあてはまること。

- ☐ 北中城村公共下水道の整備済み区域内の建物である。
- ☐ 平成28年4月1日以降に排水設備計画確認申請をし、承認されて行う工事である。
- ☐ 平成29年1月末日までに工事の完了検査を済ませる事が出来る工事である。
- ☐ 建物の新築工事ではない。
- ☐ 浄化槽又はくみ取り便所を廃止して行う排水設備工事である。
- ☐ 現在、下水道未接続の世帯である。
- ☐ 建物・土地所有者または居住者である。
（居住者は該当する建物所有者の同意を得ている方に限る。）
- ☐ 申請者及びその属する世帯構成員が、村が徴収する各税金（国保・後期高齢含む）と村水道料金を滞納していない。

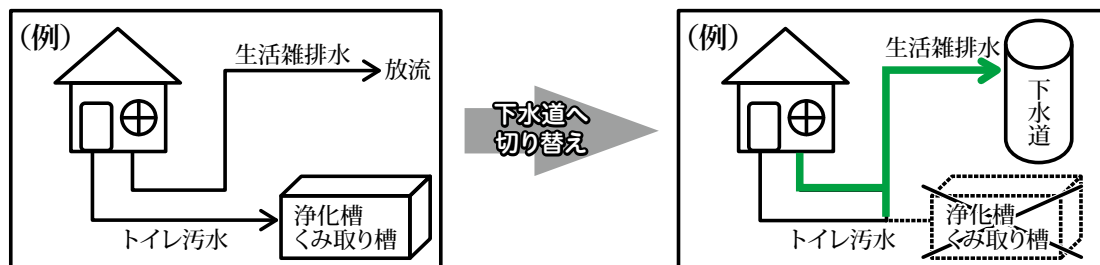


◆補助金の額は？

	合併処理浄化槽を設置している建物		単独処理浄化槽またはくみ取り便所を設置している建物	
	補助対象工事費が 5万円以上の場合	補助対象工事費が 5万円未満の場合	補助対象工事費が 10万円以上の場合	補助対象工事費が 10万円未満の場合
補助金額	5万円	当該工事費の額※1	10万円	当該工事費の額※1

※注1：当該工事費の額に1万円未満の端数があるときは切り捨てとなります。

◆補助対象となる工事箇所は？（※緑線部分が補助対象箇所です。）



◆申請方法は？

【受付期間（平成28年度分）】5月2日（月）～12月28日（水）まで（※土日、祝祭日除く。）

【受付時間】午前：9時～12時まで 午後：1時～5時まで

【提出書類】

<補助金交付申請のとき>

- ① 北中城村公共下水道接続促進事業補助金交付申請書（様式第1号）
- ② 下水道排水設備計画確認申請書の写し
- ③ 補助対象工事の見積書の写し
- ④ 補助対象工事の着手前の写真 ※工事着手の際には浄化槽等区分確認のため下水道係職員の立ち会いが必要です。
- ⑤ 村税等納付状況調査（照会）同意書（様式第2号）
- ⑥ 建物または土地所有者の工事同意書（様式第3号）※申請者と所有者が異なる場合
- ⑦ その他村長が必要と認める書類

<補助金請求のとき>

- ① 北中城村公共下水道接続促進事業補助金請求書（様式第7号）
- ② 補助対象工事に係る支払領収書の写し
- ③ 補助対象工事に係る工事状況の写真（着手前、施行中、完了後）
- ④ その他村長が必要と認める書類



北中城村雨水利用促進補助金交付制度

平成28年4月1日より、島袋地域の一部区域内の住宅において、雨水貯留タンクや雨水浸透ますを新たに設置する方、又は下水道への接続により不用となった浄化槽を雨水貯留タンクへ改造して利用する方に対して、その設置・改造にかかる工事費用の一部に補助金を交付する制度です。

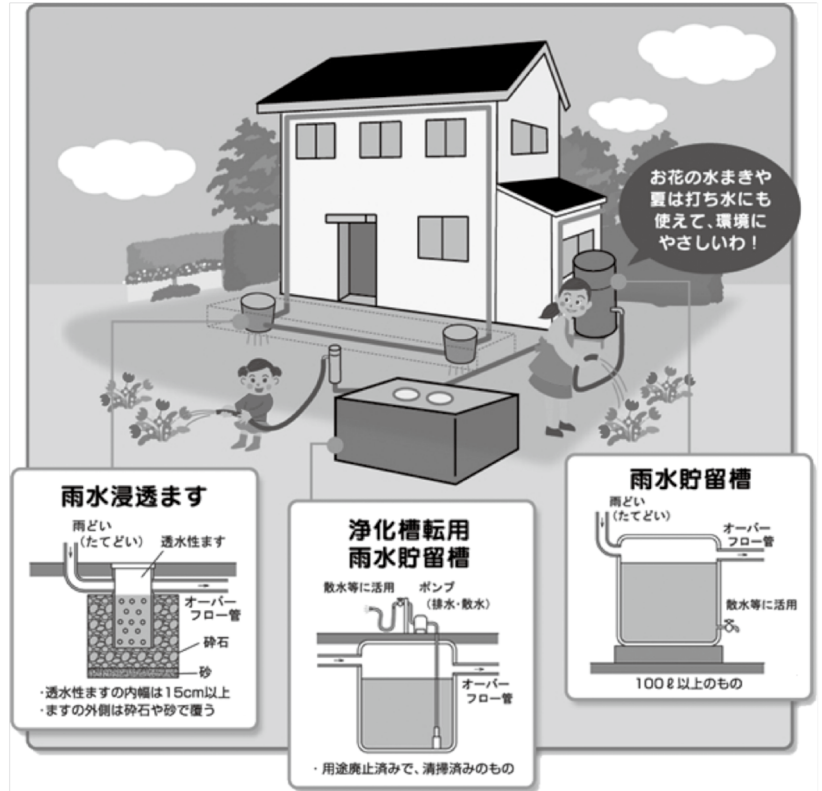
●雨水貯留タンク・雨水浸透ますとは？

雨水貯留タンクや雨水浸透ますは、敷地内に降った雨をタンクに貯めたり、地下に浸透させることで、雨水が一気に川へ流れ出ないようにと考えられた浸水被害を軽減するためのものです。

●補助対象となるのは？

※下記項目すべてにあてはまること。

- ☐ 島袋地域の対象区域内にある建物である。
※対象区域は下水道係までお問合せ下さい。
- ☐ 平成28年4月1日以降に行う下記①・②の工事である。
 - ①雨水貯留タンク又は雨水浸透ますの設置工事。
 - ②下水道への接続により不用になった浄化槽を雨水貯留タンクに再利用するための改造工事。
- ☐ 平成29年1月末日までに工事の完了検査を済ませる事が出来る工事である。
- ☐ 建物・土地所有者又は居住者である。
(居住者は該当する建物所有者の同意を得ている方に限る。)
- ☐ 申請者及びその属する世帯構成員が村が徴収する各税金(国保・後期高齢含む)と村水道料金を滞納していない。



●補助金の額は？

雨水貯留タンクの設置又は改造工事1件につき5万円とします。ただし、要した費用の額が5万円未満の場合はその要した費用の額を補助金の交付額とし、1万円未満の端数があるときは切り捨てとなります。

●申請方法は？

【受付期間(平成28年度分)】4月1日(金)～12月28日(水)まで(※土日、祝祭日を除く。)

【受付時間】午前:9時～12時まで 午後:1時～5時まで

【提出書類】

＜補助金交付申請のとき＞

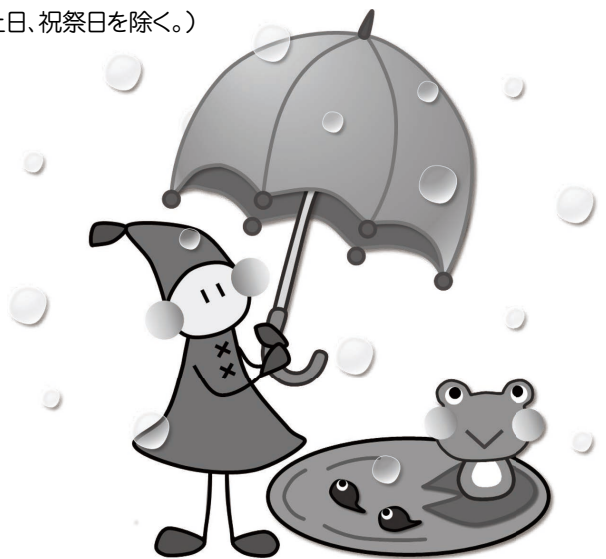
- ①北中城村雨水利用促進補助金交付申請書(様式第1号)
- ②設置場所の案内図
- ③補助対象工事の見積書
- ④村税等納付状況調査(照会)同意書(様式第2号)
- ⑤その他村長が必要と認める書類

＜工事が完了したとき＞

- ①北中城村雨水利用促進補助金事業完了報告書(様式第6号)
- ②補助事業に係る工事契約書又は領収書の写し
- ③補助対象工事に係る工事状況の写真(着手前、施工中、完了後)
- ④その他村長が必要と認める書類

＜補助金請求のとき＞

- ①北中城村雨水利用促進補助金交付請求書(様式第8号)



【受付窓口・お問合せ先】 村役場

お知らせ

くらし・ひと・なかま
知りたい・見たい・聞きたい

年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)について

みだしのことについて、下記により給付金の支給が行われます。なお、対象者に該当するとみられる皆様には4月の中旬頃、役場から受給に必要な申請書等を郵送しますのでご確認ください。

【支給対象者について】

○支給対象者は、平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方(昭和27年4月1日以前に生まれた方)です。なお、平成27年度臨時福祉給付金の支給要件は以下の通り。

- ①平成27年1月1日において、北中城村の住民基本台帳に記録されている方
- ②平成27年度分の市町村民税(均等割)が課税されない方

ただし、以下の場合は対象外です。

- ・あなたを扶養している方が平成27年度分の市町村民税(均等割)が課税されている場合
- ・生活保護制度の被保護者となっている場合
- ・中国残留邦人等に対する支援給付の受給者である場合
- ・国立ハンセン病療養所等入所者家族生活援護費の受給者である場合
- ・ハンセン病療養所非入所者給与金(援護加算分)の受給者である場合

○支給額は、支給対象者1人につき3万円です。

○申請受付期間：平成28年4月中旬から3ヶ月間

※なお、詳細については、北中城村のホームページ(4月1日から掲載予定)及び厚生労働省のホームページをご確認ください。

【問い合わせ】 村役場 福祉課 ☎935-3773

4月から新年度の
申請が始まります!

学生さんの国民年金 ～学生納付特例制度～

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金に加入し、保険料の納付が義務づけられています。しかし、**学生の方は、本人の所得が一定以下の場合**保険料納付が猶予される「**学生納付特例制度**」を申請することができます。(2年1ヶ月前の月分まで申請できます。)

- 対 象 者**
- ・大学(大学院)、短期大学、高等学校、専門学校、各種学校など学校教育法に規定されている修業年限が1年以上の課程の学校に在籍する学生。
 - ・前年(平成27年中)の所得が118万円以下の方。
- ※これから20歳になる方は、誕生日以降に申請してください。

- 持 ち 物**
- ・学生証(または在学証明書)、印鑑

■『未納』と『学生納付特例』承認後の違い

	学生納付特例承認	未 納
老齢基礎年金を受けるための資格期間(25年)への影響は?	受給資格期間に入ります	受給資格期間に入りません
老齢基礎年金の受取金額への影響は?	年金額には加算されません ※追納すると加算されます	年金額には加算されません
障害基礎年金や遺族基礎年金を受ける資格への影響は?	納めた時と同じ扱いです	納付要件により、年金をもらえない可能性が高くなります
後から保険料を納めることは出来る?	10年以内は追納できます ※2年を超えると一定の加算があります	・2年以内は追納できます ・後納制度(申込必要)で過去5年間の納付ができます ※一定の加算があります。

■郵送はがきによる申請

平成27年度の承認がされた方に対し、平成28年度からは日本年金機構より学校名等が記載されたハガキが届く場合があります。この場合、ハガキに必要事項を書いて投函することにより、学生納付特例の申請が完了するので、役場で申請していただく必要はありません。学校が変わった方、ハガキが届かない方は、役場での申請をお願いします。

【問い合わせ】 村役場 住民生活課 住民年金係 ☎935-2233(内線234)

障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児（者）に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

支給対象者	障害児福祉手当	精神または身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、福祉事務所の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1)施設に入所（通所を除く）している場合。 (2)政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当	精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉事務所の認定を受けた方。なお、以下の場合は対象とはなりません。 (1)施設に入所（通所を除く）している場合。 (2)病院又は診療所に3ヶ月以上継続入院している場合。
支給制度	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 14,600円（平成28年4月現在）
	特別障害者手当	月額 26,830円（平成28年4月現在）
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3ヶ月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
備考	現在、障害児福祉手当・特別障害者手当・経過福祉手当受給中の方は平成28年4月分より手当額が以下のとおり変更となりますので、ご了承ください。 障害児福祉手当 14,480円→14,600円 特別障害者手当 26,620円→26,830円 経過福祉手当 14,480円→14,600円	
申請手続	認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、村役場福祉課の窓口へ提出してください。 なお、認定請求書などは役場又は中部福祉事務所地域福祉班にあります。 申請に関することなど、ご不明な点は下記までお問い合わせください。	

【問い合わせ】 村役場福祉課 社会福祉係 ☎935-2233(内線254)
県中部福祉事務所 地域福祉班 ☎898-6603

学校給食費・修学旅行費の援助について

村教育委員会では、経済的な理由で学校給食費や学用品費などの支払いにお困りの方に対して、その一部を援助する制度を実施しています。

■対象となる世帯

- 最近、生活保護の停止または廃止を受けた世帯
- 市町村民税が非課税である世帯
- 児童扶養手当を受給している世帯
- その他、家庭の収入状況から援助の必要があると認められる世帯

■申請方法

教育総務課（村立中央公民館内）から申請書を受け取り、必要な書類をそろえて学級担任へ提出
※5月31日までに申請し認定されると4月からの対象となりますが、6月以降の申請については、受付した月からの対象となります。

【問い合わせ】 村教育委員会 教育総務課 ☎935-3773

今月は固定資産税第1期の納期となっております。

	第1期	第2期	第3期	第4期
固定資産税	5月2日	8月1日	12月26日	平成29年2月28日
村県民税	6月30日	8月31日	10月31日	平成29年1月31日
軽自動車税	5月31日			

※納税は口座振替が便利です。手続き方法につきましては村役場までお問い合わせください。

納め忘れに
注意！

【問い合わせ】
村役場 税務課
☎935-2233

国保からのお知らせ

こんなときは14日以内に届出を!

下記の場合、健康保険課に届出が必要です。 **自動で切り替わることはありません。**
※届出が遅れると、保険税(料)を2重で支払ったり、医療費の返還を求められることがありますので、表を参照し、必ず届出をしてください。

こんなときは		必要な物
国保へ加入	職場の健康保険の喪失(扶養を外れた)	健康保険の資格喪失証明書
	他の市町村から転入	前市町村からの異動連絡票など ※転入届出後に手続き
	生活保護の廃止	生活保護廃止決定通知書
	出生	母子手帳
国保の喪失	職場の健康保険に加入(扶養に入った)	国保の保険証と職場の健康保険の保険証
	他の市町村へ転出	保険証 ※転出届出後に手続き
	生活保護の開始	保険証、生活保護開始決定通知書
	死亡	保険証 ※死亡届出後に手続き
その他	住所、世帯主、氏名などの変更	保険証 ※住民異動届出後に手続き
	保険証の紛失や汚損など	汚損の場合は保険証
	他の市町村の学校や施設に入った	保険証、在学・在園証明書 ※新住所地に転入届出後に手続き

☆必要なものについて・・・

上記の他に、すべての手続きで①世帯主の印鑑、②届出人の本人確認書類(運転免許証など顔写真付きのもの)、③対象者と世帯主のマイナンバー(個人番号)が確認できる書類が必要です。
また、別世帯の方が代理で届出を行う際は、**世帯主からの委任状**が必要となります。

【問い合わせ】 村役場 健康保険課 ☎935-2233(内線263・264)

南米三カ国北中城村人会訪問ツアー募集

今年はペルー北中城村人会の創立35周年、アルゼンチン北中城村人会の創立55周年、ブラジル北中城村人会の創立25周年となり、三カ国の北中城村人会において記念式典を開催します。
三カ国の北中城村人会より、記念式典に多くの村民に参加してもらい村人会と母村との親善交流を深めたいとの要望があり、訪問ツアーを計画しましたので参加者を募集いたします。

期 間：8月25日～9月7日(14日間)

訪 問 国：ペルー、アルゼンチン、ブラジル

募集人員：15名以上(村民及び村出身者)

旅 費：698,000円
※参加人数によって金額が異なる場合があります

締切り日：5月31日(火)

申込方法：申込用紙に必要事項を記入し村役場総務課へ提出
※申込用紙は村HPまたは総務課にて配布いたします

備 考：6月3日(金)19時より北中城村役場第二庁舎3階大会議室にて参加者へ旅行説明会を行います。

平成28年度北中城村南米三カ国青年派遣研修生募集

派遣期間：8月25日～9月7日(14日間)

派遣国：ペルー、ブラジル、アルゼンチン

研修内容：三カ国の記念式典開催にあわせて村出身者の海外移住者へホームステイ、文化・習慣等の研修及び村人会との交流会を行う

旅 費：往復旅費及び滞在費(ホームステイ費用)については支給する

応募資格：(1)平成28年4月1日現在、年齢が20歳以上の者
(2)平成28年4月1日現在、北中城村に住所を有する者
(3)心身ともに健康な者
(4)研修前又は研修後において、村の主催する海外交流事業へ積極的に参加できる者
(5)北中城村海外移住者子弟研修生受入結の会の事務局員として結の会へ積極的に協力できる者
(6)北中城村が主催する南米三カ国青年派遣事業に参加したことのない者

派遣人数：若干名

提出書類：①研修申込書、②研修志望理由書(800字程度)、③住民票(抄本)

受付期間：5月2日～5月31日まで

選考方法：書類選考・面接(日時について後日連絡いたします)

備 考：(1)派遣期間中の海外旅行保険へ各自加入すること
(2)その他、ビザ申請の際に必要な書類(パスポート等)、健康診断、海外旅行保険の写しを提出すること
(3)派遣終了後、研修報告書を提出していただきます
※必要書類については派遣決定後、連絡いたします

【申し込み・問い合わせ】 村役場 総務課 ☎935-2233(内線314)



特定医療法人

アガペ会

北中城村字大城 311

TEL 935-2277

役場前に

高齢者複合施設 開設!

ヨイロウゴ

☎ 935-4165

村内法人施設

- 北中城若松病院
- 介護老人保健施設 若松苑
- ファミリークリニックきたなかぐすく
- 通所・訪問リハビリテーションきたなかぐすく
- 訪問看護ステーション若松
- ヘルパーステーション若松
- グループホームわかまつ
- 小規模多機能ホーム若松 きたなかぐすく
- デイサービス きたなかぐすく
- ケアプランステーション ゆい

相続、贈与、土地譲渡

税金の相談や申告書作成は当事務所へ!

相続については、

早めの対策をお勧めします。まずはご相談を!



● 喜納 秀樹 税理士事務所

宜野湾市普天間 1-27-8-102 TEL 098-988-4224

普天間三叉路近く プエノチン斜め向かい

<https://isansouzoku.co/specialists/detail/76723>

北中城村村民提案制度

村では、平成20年度から村政への村民参画を積極的に進めるため「北中城村村民提案制度」を実施しております。村民の自主的なまちづくり活動でモデル的、活動的な提案をしていただく「活動支援事業提案」はこれまで多くの団体にご活用いただいております。

平成28年度 北中城村村民提案制度 「活動支援事業提案」を募集します

平成28年度の募集を右記のとおり行います。提案された提案書の審査は、民間から選任した村民提案制度審査委員会により行われます。採択された活動支援事業の実施にあたり最大30万円を限度として、活動支援事業交付金を交付します。(ただし予算の範囲内)

募集期間：4月11日(月)～5月20日(金)

対象者：村内に事務所及び活動場所を有する団体で、別に定める提案対象者の要件を満たすもの

対象事業：村民の自主的なまちづくり活動及び地域コミュニティの育成に資する事業であり、原則として村民を対象に実施され、かつ、広く村民の参加が開かれた公益的又は公共的な事業
※交付決定以降に実施する事業とします。

提案書等、募集要領は4月11日(月)より村役場 企画振興課で配布します。(村ホームページからもダウンロードできます。)

【問い合わせ】 村役場 企画振興課 ☎935-2233

ご芳志

(2月6日～3月5日)

北中城村社会福祉協議会へ

▼セブンスデーアドベンチスト北中三育協会 様 33,100円
(クリスマス献金として)

▼與儀トミ子 様 島袋338 5万円
(故夫 與儀久雄様の香典返しとして)

北中城村育英会へ

▼宜野湾ロータリークラブ会長 城間幹夫 様 10万円
(創立50周年記念の寄付金として)

次の方々からご芳志がありました。ありがとうございました。

あやかりの杜からのお知らせ

母の日ワークショップ

フラワーアレンジメント

～大好きなお母さんへ花を贈ろう～

日 時：5月7日(土)午後1時～2時 午後2時～3時

対 象：5歳～

定 員：各10名

場 所：あやかりの杜 ロビー

受 講 料：1,000円

【問い合わせ】 あやかりの杜 ☎983-8060・FAX983-8090

雇用サポートセンターからのお知らせ

村雇用サポートセンターでは、求人・求職の無料登録・紹介から、必要に応じて求職者への『職業訓練』の相談もおこなっております。(職業訓練に関しては、常に募集内容が異なります。)

現在の求人数は441人で主な求人は次のとおりです。(3月5日時点)

・イオンモール沖縄ライカム内求人(詳細はイオンモールホームページまたは、雇用サポートセンターまで)

・中部徳洲会病院 求人(警備、清掃関係)

・保育士 11人 ・事務系(コールセンター含む) 30人

・看護師 15人 ・施設管理 1人

・キャリア教育コーディネーター 1人 ※その他複数職種あります。

※進学(高等学校など)を希望しないお子さまの職業相談等もお気軽にご相談ください。

【問い合わせ】 村役場 雇用サポートセンター ☎935-2233(内線120)



館内すべての水に敏感肌に優しい軟水を使用
EM COSTA VISTA OKINAWA HOTEL & SPA

EMスパコラソン沖縄
いつでも
お得なクーポン

EMスパで日頃の疲れを心身ともにリフレッシュしませんか!
毎週水曜日は北中還元デー

※北中城村にお住まいの皆様は

※大浴場・サウナ・岩盤浴

通常2,000円が1,200円でご利用頂けます。

※入館時に北中城村在住の証明になるもの
(免許証または保険証など)をフロントへご提示下さい。

EMウェルネスリゾート コスタビスタ沖縄 ホテル&スパ
EMスパ コラソン沖縄 TEL.098-982-0100
〒901-2311 沖縄県中頭郡北中城村字喜舎場1478番地

こちらの広告を切り離してお持ち頂きますと、
大浴場・サウナ・岩盤浴(通常2,000円)をいつでも1,400円で
ご利用頂けるクーポンとなります。(最大4名様迄)

アパート・店舗・事務所の仲介、管理
土地・建物の仲介売買(無料査定)

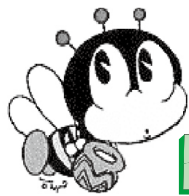
有限会社 青空住宅
AOZORA HOUSING

沖縄県知事(2)第3741号

北中城村字島袋 601-5(美島通り)

TEL.098-932-1501/FAX.098-932-1550

※広告を掲載してみませんか? お問い合わせは株式会社近代美術 ☎889-4113(平成28年度「広報北中城」印刷製本業務委託業者)へ



アナビダより

北中城村教育委員会
生涯学習課

☎935-3773

パステル(NAGOMI)アート講座

日 時： 5 / 9・16・23・30 毎週月曜日
午前10時～12時(全4回)

場 所： 北中城村立中央公民館(2階研修室)

対 象 者： 村内在住・在職の一般成人

定 員： 20人

講 師： September garden

内 容： パステルをパウダー状にして指で描くという
素朴で透明感のある優しく心地よいアートです

材 料 費： 1,000円(但し鉛筆・消しゴムは各自持参)

募 集 期 間： 4月4日(月)～4月18日(月)
ただし、定員に達し次第締め切ります。

放課後子ども教室始まります!

宿題をしたり、遊んだり、みんなで楽しくすごしましょう～!

北中城小学校

【毎週水曜日】

時間：放課後～午後5時まで
場所：プレハブ教室
スタート：5月11日(水)
放課後子ども教室担当
安和 ☎090-6861-1701

島袋小学校

【毎週金曜日】

時間：放課後～午後5時まで
場所：家庭科教室
スタート：5月13日(金)
放課後子ども教室担当
喜納 ☎090-6868-6693

参加費：1,500円(年間) (保険料800円、材料費700円)
放課後教室のある日に申し込んでくださいね。

第14回 夏休み海外短期留学派遣事業参加者募集

主 催： 北中城村教育委員会

企 画： DOTE Solutions 株式会社

協 力： 米国ワシントン州・ワシントン州立大学

目 的： 本村在住の中学生・高校生に海外で学習する機会を与えること
により、異文化への理解と視野の拡大、国際性豊かな人材育成並
びに国際社会に適応する能力と資質の向上を図る。

期 間： 7月19日～8月8日(21日間)

内 容： ESLクラス、キャンパス内アクティビティ、
企業体験・施設見学等

費 用： 60万円程度(うち1/2程度を目安に補助する)

対 象： 北中城村内在住者で、学校教育法で定める中学校および高等学
校に在籍する者

人 数： 12人(予定)

募集期間： 4月4日(月)～5月6日(金)
※指定申込書を村教育委員会・生涯学習課にて配布

合格発表： 5月20日(金) 村立中央公民館に掲示のほか可否の通知

説明会

日 時： 4月20日(水)午後7時～
場 所： 村立中央公民館 2階研修室

選考試験

日 時： 5月8日(日)
午前9時受付
場 所： 村立中央公民館
2階研修室・他
内 容： 作文
(800字以内の日本語作文)
英語筆記試験
日本語面接
英語面接

【講座への申込・問い合わせ】 北中城村教育委員会 生涯学習課 ☎935-3773(内線13)

「笑顔で花を 咲かせましょう」

KBG84 (小浜島ばあちゃん合唱団) 作

80歳から97歳で結成された、史上最
高年齢のダンス&ヴォーカルユニット・KBG84(小
浜島・ばあちゃん・合唱団・平均年齢84歳)。
「一日の始まりはお化粧から」など、ほんわ
かするエピソードと共に、長寿と健康と笑顔
の秘訣を沖縄の離島に住むオバアたちが明
かす。どんな時も「オバア」は世界最強!!

「目からウロコの 琉球・沖縄史 - 最新歴史コラム」

上里 隆史 作

日本の歴史とはちょっと違う琉球・沖縄を、
琉球王国時代を中心にコラム形式でわかり
やすく紹介する。「琉球人の名前のつけかた」
「日本より100年早く伝わった鉄砲」「ニ
ート君は島流し」など、沖縄人(ウチナーンチュ)
も知らない、日本ではない頃の沖縄を楽し
く分かりやすく紹介する。

「写真集 闘牛女子」

久高 幸枝 作

沖縄で古くから行われている闘牛は大衆
娯楽の一つとして県民に広く親しまれ、沖縄
伝統文化として継承されている。中でもう
るま市は闘牛どころとして知られており、著
者はその地域に住む代々続く牛飼一家に生
まれ育った。闘牛に魅せられた「闘牛女子」に
よる、迫力ある写真をメインに闘牛に関す
る知識も記載された、闘牛愛溢れる写真集。

あやかりの杜
図書館から

本の紹介

2016年
4月(卯月)

掲示板

■祝祭日等に当たる場合は、変更もしくは予定なし。

相談コーナー

相談名	と き	と ころ	内 容	相 談 員
人権相談	☆相談員への電話相談＝随時 次回日程：4月4日(月) 13時～16時	村役場 担当：総務課	人権問題、いじめ、 サラ金、もめごと	那覇地方事務局(沖縄支局)／☎937-3278
法律相談	毎月第1木曜日 (13時～16時) 予約制です 予約先：村役場総務課 ☎935-2233 (内線313)	村役場 担当：総務課	法律的な相談 であればどんな 内容でも可	池宮城 紀夫 弁護士
行政相談	日 時 4月7日(木) 14時～16時	場 所 熱田公民館	村役場 担当：総務課	行政に対しての苦情や 要望などの相談
健康相談	TEL予約	9時～11時	村役場 担当：健康保険課	体重・体脂肪チェック 生活習慣病等の相談
教育相談	月曜日～金曜日	8時30分～ 15時30分	村教育委員会 担当：教育総務課	不登校生徒および 保護者への支援・助言
障害に 関する相談	月曜日～金曜日 専門相談員への相談は 毎週水曜日～金曜日	8時30分～ 17時15分 10時～15時	村役場 担当：福祉課	知的・身体・精神に 障害をお持ちの方、 および家族等への支援 (相談支援事業とあわせて実施)
高齢者 なんでも相談	月曜日～金曜日	8時30分～ 17時15分	村役場 担当：地域包括支援センター	高齢者の健康、 介護、権利など全般
もの忘れ相談	月曜日～金曜日	8時30分～ 17時15分	村役場 担当：地域包括支援センター	もの忘れ・認知症の 介護にお困りなことなど
心配ごと 相談	月曜日～金曜日	10時～16時	村総合社会福祉センター 担当：社会福祉協議会	月～金：一般相談 火・木：障害者相談 (ピアサポート) 金：消費生活相談 (サラ金、クレジット、 悪質商法など)
育児に関する相談	月曜日～金曜日	8時30分～17時	子育て支援センター	育児に関する相談全般

集い

ふれあい 子育て サロン	★第1火曜日：総合社会福祉センター ★第2火曜日：喜舎場公民館 ★第3火曜日：島袋児童館 ★第4火曜日：大城公民館	★第1金曜日：和仁屋公民館 ★第2金曜日：総合社会福祉センター ★第3金曜日：島袋公民館 ★第4金曜日：安谷屋公民館	妊婦さん、子育て中のお母さん、 お子さんと一緒に交流しましょう！ 絵本の読み聞かせやリズムあそび等を行います。 子育てに関するご相談は 社会福祉協議会／☎935-4520
--------------------	---	--	---

4月の事業予定

と き	事 業 名	と ころ
4月6日(水)	受付13時～14時	歯科健診 中央公民館
4月22日(金)	受付12時40分～14時	1歳6ヶ月児健診 中央公民館
4月23日(土)	受付8時45分～10時45分	乳児一般健診 中央公民館
4月28日(木)	受付14時～16時	離乳食実習 中央公民館

と き	事 業 名	と ころ
4月4日(月)	人権相談	村役場
4月7日(木)	北中城中学校 入学式	北中城中学校
	小中学校 始業式	各学校
	法律相談	村役場
	行政相談	熱田公民館
4月8日(金)	小学校 入学式	各学校
4月11日(月)	北中城幼稚園 始業式	北中城幼稚園
4月12日(火)	北中城幼稚園 入園式	北中城幼稚園
4月24日(日)	ソフトボール 体協	北中城高校

5月の事業予定

と き	事 業 名
5月8日(日)	卓球 体協
5月10日(火)	法律相談
5月13日(金)	集団検診(和仁屋公民館)
5月18日(水)	3歳児健診
5月20日(金)	集団検診(大城公民館)
5月22日(日)	ボウリング 体協
5月26日(木)	集団検診(喜舎場公民館)
5月29日(日)	ゴルフ 体協

お詫びと訂正

広報北中城 3月号 P16 話題あれこれ(安谷屋)の写真に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。(ホームページ掲載の広報にて修正しております)

行政区別人口・世帯数(2月末現在)

区分	喜舎場	仲順	熱田	和仁屋	渡口	島袋	屋宜原	瑞慶覧	石平	安谷屋	荻道	大城	団地	美崎	軍施設内	外国人	合計
男	838	722	700	356	374	2,414	384	122	189	909	290	168	178	311	18	169	8,142
女	882	769	665	385	368	2,727	422	141	186	986	289	191	207	350	41	126	8,735
計	1,720	1,491	1,365	741	742	5,141	806	263	375	1,895	579	359	385	661	59	295	16,877
世帯数	620	583	514	296	312	2,080	305	118	172	728	208	139	122	241	27	87	6,552

※：比嘉の107世帯、男114人・女127人・計241人は島袋に含まれています。外国人とは、大使、公使、総領事及びその家族、大使館の職員、外交官とその家族、地位協定該当者を除いた者です。

ひとりごと

4月に中部徳洲会病院がアワセゴルフ場跡地に開院します。本村がものすごいスピードで発展していることを実感できますね。さて私事ですが、4月から別の部署へ異動となりました。跡地開発のように良い方向に発展できるように頑張りたいと思います。笑 (ryu)

喜舎場
2/28

ピンボウリング大会

公民館でピンボウリング大会が行われ区民約60名が参加しました。初めてピンボウリングに挑戦した方は、力加減やコントロールが上手いかずに、ボールが違う方向へ。又上手な方はストライクを決めるなど、歓声をあげながらゲームを楽しんでいました。競技終了後は懇親会にて、成績発表と記念品贈呈をしました。男性、女性、子ども会男子、女子の1位～3位や最高齢者賞男女、ストライク賞、参加賞に大喜びで、賑やかな一日となりました。

茶の間通信員 岩永妙子



荻道
2/19

月に一度のお楽しみ!

荻道婦人会は毎月一回お茶会を開いて親睦を深めています。仕事や家事に忙しい毎日を送る皆さんにとってお茶会は時間を忘れて話に花が咲く場所となっています。又自治会の行事について話し合うなど有意義な面も!コーヒーやお茶菓子、時には手作りの差し入れも楽しみの一つです。

茶の間通信員 久保玲子



団地
2月

炊き出し隊

しおさいクリーンUP作戦終了後に出す炊き出しを、団地自主防災会が行い、『アーサ汁』を作りました。アーサ汁は、おいしくて、清掃後の体に染み渡りました。あっという間に完売しましたよ。

茶の間通信員
宮城奈々



瑞慶覧
2/27～28

自治会慰安旅行

春の訪れを感じる今日この頃、自治会では宮古島と伊良部島を結ぶ夢の大橋「伊良部大橋」の見学へ行きました。人々の生活を支えるその橋は、青海の中に美しくあり偉大さを感じました。素晴らしかったです。晴天にも恵まれ会員の親睦も深まり良い日となりました。

茶の間通信員
比嘉静香



島袋
2/27

社会見学

毎年四年生の算数を対象にした「島塾」は、昨年6月に開始され、約9ヶ月間毎週土曜日に実施してきました。最後の授業は、社会見学で「勝連城跡」「伊計仲原遺跡」など歴史を学び海の駅あやはし館で昼食をお腹いっぱいいただき楽しい一日でした。お世話になった講師の饒平名真由美先生ありがとうございました。

茶の間通信員 仲宗根さゆり



大城
2/13

餅つき・生き生きふれあい会

公民館にて日頃の感謝の気持ちを込めると子供会でおじいちゃん・おばあちゃん達へお餅をつきました。やっぱり、つきたての餅は美味しかったです。いつまでも元気で長生きしてください。

茶の間通信員 外間理恵



熱田
2/14

合同成年祝

自治会主催の合同成年祝いが公民館で開催。申年生まれの対象者・各団体160人が参加しました。小5女子の「かぎやで風」男子の空手・三線、各団体の余興、エイサー、フェーヌシマー等で祝いました。笑いあり、感動有りの楽しい一日となりました。

茶の間通信員 東恩納恵子



和仁屋
2/21

白寿・申年青年合同祝賀会

97歳の方や13祝いの子どもが出席し祝福されました。空手、琉舞、ダンス、三線でステージを盛り上げました。新垣村長や天久議員からも祝辞を頂きとても喜んで素晴らしかったです。

茶の間通信員 大城勝子



安谷屋
3/6

イームイ会つつじ祭り

あだんなイームイ会の行事で、今年度最後の東村つつじ祭り見学をしました。あいにくの天気でしたが、各々つつじ鑑賞や地元の演舞を見ながら楽しみ、女性の皆様は、野菜売り場の買い物に賑わいをみせていました。

茶の間通信員
山内優子



平成27年ごみ処理施設(青葉苑)

ダイオキシン類測定結果(数値)

試験(採取)日		平成27年12月11日	平成27年11月5日
調査項目		大気汚染防止法ダイオキシン類対策特別措置法 1号炉煙突	2号炉煙突
排ガスダイオキシン類	毒性等量 ng-TEQ/m ³ N	5.0 以下	0.00024
			0.00034

*単位: ng(ナノグラム) = 10億分の1グラム

【問い合わせ】中城村北中城村清掃事務組合 ☎ 942-3115